

# 白河市開発行為の許可申請手続要綱

平成17年11月7日

告示第85号

(趣旨)

第1条 この要綱は、都市計画法(昭和43年法律第100号。以下「法」という。)、都市計画法施行令(昭和44年政令第158号。以下「令」という。)及び都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号。以下「省令」という。)の施行に際し、開発許可申請等の手続事務に係る必要な事項を定めるものとする。

(開発許可申請)

第2条 法第29条第1項の規定による開発許可の申請をしようとする者(以下「申請者」という。)は、開発許可申請書(第1号様式)に必要な書類(第2号様式から第9号様式まで)、別表第1による図書及びその他許可権者が必要とする書類を添付して、市長に2部(1部は当該書類を提出した者に返戻。以下同じ。)提出しなければならない。

(開発行為の協議)

第2条の2 法第34条の2の規定による開発行為の協議をしようとする者は、開発行為協議書(第1号の2様式)に必要な書類(第2号様式、第3号様式、第5号様式、第8号様式、第9号様式)、別表第1による図書及びその他許可権者が必要とする書類を添付して、市長に2部提出しなければならない。

(工事着手届)

第3条 開発許可(法第34条の2の規定による協議が成立することをもって開発許可があったものと見なす場合を含む。以下同じ)を受けた者が当該許可に係る工事に着手したときは、工事着手届出書(第10号様式)に主要な工事の工程表を添付して、市長に2部提出しなければならない。

(開発標識の掲示)

第4条 開発許可を受けた者は、当該開発区域内の見やすい所へ開発標識を工事開始時から終了までの間掲示しておかなければならない。

(災害等発生届)

第5条 開発許可を受けた者は、工事施行に当たって災害等が発生したときは、災害等発生届(第11号様式)に次の書類を添付して、市長に2部提出しなければならない。

- (1) 現況図
- (2) 現況写真
- (3) 状況を把握するのに必要な図書  
(報告書)

第6条 開発許可を受けた者は、工事施行中、当初の予想と著しく相違した土質地盤に遭遇したときは、予想外地盤報告書（第12号様式）に次の書類を添付して、市長に2部提出しなければならない。

- (1) 現況図
- (2) 造成計画平面図等状況を把握するのに必要な図書  
(工事施行状況)

第7条 開発許可を受けた者は、工事の施行状況について写真、資料等を常に整備し、市長より指示のあった場合又は必要に応じて報告を行わなければならない。

(変更許可申請)

第8条 法第35条の2第1項の規定による開発行為の変更許可の申請をしようとする者は、開発行為変更許可申請書（第13号様式）に次の書類を添付して、市長に2部提出しなければならない。

- (1) 変更前後対照表（第14号様式）
- (2) 工事の施行状況を記載した図書
- (3) 変更に係る新旧対照図及び必要となる図書
- (4) その他市長が必要と認める図書

(開発行為の変更協議)

第8条の2 法第35条の2第4項で準用する法第34条の2第1項の規定による開発行為の変更の協議をしようとする者は、開発行為変更協議書（第13号の2様式）に次の書類を添付して、市長に2部提出しなければならない。

- (1) 変更前後対照表（第14号様式）
- (2) 工事の施行状況を記載した図書
- (3) 変更に係る新旧対照図及び必要となる図書
- (4) その他市長が必要と認める図書

(変更届)

第9条 法第35条の2第3項の規定による軽微な変更を届け出ようとする者は、遅滞なく開発行為変更届出書（第15号様式）に必要な設計図書を添付して、

市長に2部提出しなければならない。

(工事完了届)

第10条 法第36条第1項の規定による開発許可に関する工事又は公共施設に関する工事を完了したときは、工事完了届出書(第16号様式)又は公共施設工事完了届出書(第17号様式)に次の書類を添付して、市長に2部提出しなければならない。

(1) 工事完了届出書

- ア 工事完了図書(出来高図及び出来高一覧表)
- イ 地積測量図
- ウ 写真(工事施行前後及び工事施行中のもの)
- エ その他市長が必要と認める図書

(2) 公共施設工事完了届出書

- ア 公共施設工事完了図書(出来高図及び出来高一覧表)
- イ 新旧公共施設地積測量図
- ウ 写真(工事施行前後及び工事施行中のもの)
- エ その他市長が必要と認める図書

(工事完了公告前の建築等承認申請)

第11条 法第37条第1号の規定による工事完了公告前の建築等の承認申請をしようとする者は、工事完了公告前の建築等承認申請書(第18号様式)に次の書類を添付して、市長に2部提出しなければならない。

- (1) 現況図又は現況写真
- (2) 建物配置図及び建築物立平面図
- (3) その他市長が必要と認める図書

(工事廃止届)

第12条 法第38条の規定による開発行為に関する工事の廃止を届け出ようとする者は、開発行為に関する工事の廃止届出書(第19号様式)に次の書類を添付して、市長に2部提出しなければならない。

- (1) 工事を廃止した理由書
- (2) 廃止時における当該土地の状況を表した図書
- (3) 廃止に伴う措置状況を表した図書
- (4) その他市長が必要と認める図書

(公共施設の費用負担協議)

第13条 法第40条第3項の規定に基づき、令で定める主要な公共施設等の帰属に係る費用負担を市に求めようとする者は、工事完了公告の日から3箇月以内に、費用負担の協議申請書(第20号様式)を、市長に2部提出しなければならない。

(建築物の特例許可申請)

第14条 法第41条第2項ただし書の規定による建築物の形態制限の解除の申請をしようとする者は、建築物の特例許可申請書(第21号様式)に次の書類を添付して、市長に2部提出しなければならない。

- (1) 建築しなければならない理由書
- (2) 付近見取図
- (3) 現況図又は現況写真
- (4) 建物配置図及び建築物立平面図
- (5) その他市長が必要と認める図書

(予定建築物以外の建築等許可申請)

第15条 法第42条第1項ただし書の規定による予定建築物以外の建築等の許可を申請しようとする者は、予定建築物等以外の建築等許可申請書(第22号様式)に次の書類を添付して、市長に2部提出しなければならない。

- (1) 建築しなければならない理由書
- (2) 付近見取図
- (3) 現況図又は現況写真
- (4) 建物配置図及び建築物立平面図
- (5) その他市長が必要と認める図書

第16条 国は、法第42条第2項の規定による協議を行うときは、予定建築物以外の建築等協議書(第23号様式)に前条の書類を添付して、市長に2部提出するものとする。

(建築標識の掲示)

第17条 第11条、第14条及び第15条の許可等を受けた者は、建築現場の見やすい場所に建築標識を当該工事に着手する日から完了するまでの間掲示しておかななければならない。

(特定承継の承認申請)

第18条 法第45条の規定による地位の承継の承認申請をしようとする者は、地

位の承継承認申請書（第24号様式）に次の書類を添付して、市長に2部提出しなければならない。

- (1) 土地の所有権、工事施行に関する権原を取得したことを証する書類
  - (2) 承継人が法人の場合には、法人の登記事項証明書
  - (3) 承継人の資力信用調書（第6号様式）（自己居住用及び1ヘクタール未満の自己業務用を除く。）
  - (4) 承継人の納税証明書（自己居住用及び1ヘクタール未満の自己業務用を除く。）
- （開発登録簿写しの交付申請）

第19条 法第47条第5項の規定による開発登録簿の写しの交付を求めようとする者は、開発登録簿写しの交付申請書（第25号様式）を、市長に2部提出しなければならない。

（開発行為又は建築行為に関する証明）

第20条 省令第60条の規定による証明書の交付を求めようとする者は、開発行為又は建築等に関する証明書交付申請書（第26号様式）に建築確認申請書の写し及び法の規定に適合していることを表す書類を添付し、市長に2部提出しなければならない。

（手数料）

第21条 開発許可等の申請をしようとする者は、白河市手数料条例（平成17年白河市条例第75号）に定める額を納付しなければならない。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成17年11月7日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱の施行の日の前日までに、合併前の白河市開発行為の許可申請手続要綱（平成15年3月31日白河市制定）の規定によりなされた決定、手続その他の行為は、この要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成19年11月30日から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年4月30日から施行する。

別表第1（第2条関係）

開発許可申請添付図書一覧

- A 自己用住宅
- B 自己業務用（建築物等）
- C その他の建築物等

〈書面〉

（※印は様式の定められているもの）

△は1ha以上適用あり

添付 順序	図書の名称	法 令	明 示 す べ き 事 項	注 意 事 項	A	B	C
1	開発許可申請書（※）	法—30 省令—15		<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者等の電話番号を記入すること。</li> <li>・他の法令による許認可等を要する場合には、その手続状況を記入すること。</li> </ul>	○	○	○
2	設計説明書（※）	省令—16— 2	（開発の目的、必要性等を簡述すること。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工区に分割したときは、工区別の内訳表を作成すること。</li> </ul>	×	○	○
3	開発行為同意書 ①公図の写し ②土地の登記事項証明書 ③同意書（※）	省令—17— 1—(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①開発区域を朱線で明示すること。</li> <li>②権利の種別（所有権、地上権、地役権、抵当権、賃貸権等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法務局名、方位、縮尺転写月日を明記し、転写者が記名すること。</li> <li>・開発区域若しくは開発行為に関する工事をしようとする土地又は建築物等につき権利を有する者の同意を得ること。</li> <li>・同意者の印鑑証明書を添付すること。</li> </ul>	○	○	○
4	公共施設管理者の同意書（※）	法—30—2		<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為に関係がある公共施設の管理者の同意を得ること。 （例：道路管理者、河川管理者、農業用水路管理者等）</li> </ul>	○	○	○
5	公共施設管理予定者との協議一覧表及び協議書（※）	法—30—2		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに設置される公共施設を管理することになる者と協議すること （上記のほか、20ヘクタール以上の開発行為</li> </ul>	○	○	○

				については義務教育施設の設置義務者及び水道事業者と、40ヘクタール以上にあつては一般電気事業者、ガス事業者、地方鉄道事業者及び軌道経営者と、それぞれ協議すること。			
6	設計者の資格を証する書類 (※)	省令一17—1—(4)		・最終学校卒業証明書等を添付のこと。	△	△	△
7	資金計画書 (※)	省令一15—(4)	預金残高証明書、融資証明書等		×	△	○
8	申請者の資力信用調書 (※)	法一33—1—(12)	納税証明書 (法人税又は所得税及び事業税)	・申請者が法人の場合、法人の登記事項証明書とする。	×	△	○
9	工事施行者の工事能力調書 (※)	法一33—1—(13)	①登記事項証明書 ②建設業許可証明書又は建設業許可書の写し		×	△	○

〈図面等〉

添付順序	図書の名称	縮尺	法令	明示すべき事項	注意事項	A	B	C
1	開発区域位置図	$\frac{1}{25,000}$ 以上	省令一17—1—(1) 省令一17—2	①開発区域の位置 ②主要交通機関からの経路及び名称 ③主要道路の名称 ④排水先の河川への経路及び名称 ⑤周辺の都市施般	・1/25,000の都市計画総括図によること。	○	○	○
2	開発区域区域図	$\frac{1}{2,500}$ 以上	省令一17—1—(2) 省令一17—3	①開発区域、都道府県界、市町村界、町又は字界 ②土地の地番及び形状	・1/2,500の都市計画図のある区域はそれによること。 ・開発区域は朱線で明示すること (以下の図面も同じ)。	○	○	○

3	現況図	$\frac{1}{2,500}$ 以上	省令一 16—4	①地形（標高差を示す等高線、建築物及び既存擁壁等の工作物の位置及び形状） ②開発区域の境界 ③開発区域及び開発区域の周辺の公共施設（道路、公園、緑地、広場、河川、水路、取水施設その他公共施設並びに官公署、文教施設その他公益施設の位置及び形状、道路の幅員、道路交差点の地盤高、河川又は水路の幅員） ④令第28条の2第1号に規定する樹木又は樹木の集団の状況（位置） ⑤令第28条の2第2号に規定する切土又は盛土を行う部分の表土の状況（位置）	・等高線は2メートルの標高差を示すものであること。 ・樹木若しくは樹木の集団又は表土の状況にあつては、規模が1ヘクタール以上の開発行為について記載すること。	○	○	○
4	求積図	$\frac{1}{500}$ 以上		①開発区域求積図 ②新旧公共施設求積図 ③区画割求積図	・求積方法は三斜法等として算式も明示すること。	○	○	○
5	土地利用計画図	$\frac{1}{1,000}$ 以上	省令一 16—4	①開発区域の境界 ②公共施設の位置及び形状（公園、緑地、広場の位置、形状、面積、出入口及びさく又はへの位置、開発区域外の道路の位置、形状及び幅員、排水施設の位置、形状及び水の流れの方向、都市計画施設又は地区計画に定められた施設の位置、形状	・凡例ごとに着色するのが望ましい。	○	○	○



				及び名称、消防水利、河川その他の公共施設の位置及び形状並びに遊水池（調整池）の位置及び形状（多目的利用の場合にあっては、専用部分と多目的利用の区分） ③ 予定建築物等の敷地の形状及び面積 ④ 敷地に係る予定建築物等の用途 ⑤ 公益的施設の敷地の位置、形状、名称及び面積 ⑥ 樹木又は樹木の集団の位置 ⑦ 緩衝帯の位置、形状及び幅員 ⑧ 法面（がけを含む。）の位置及び形状並びに擁壁の位置及び種類				
6	造成計画平面図	$\frac{1}{1,000}$ 以上	省令一 16—4	① 開発区域の境界 ② 切土又は盛土をする土地の部分 ③ 擁壁の位置、種類及び高さ並びに法面（がけを含む。）の位置及び形状 ④ 道路の中心線、延長、幅員、勾配及び交差点の計画高 ⑤ 遊水池（調整池）の位置及び形状 ⑥ 予定建築物等の敷地の形状及び計画高	・切土又は盛土をする土地の部分で表土の復元等の措置を講ずるものがあるときは、その部分を図示すること。 ・現況図を利用して作成すること。	○	○	○
7	造成計画断面図	$\frac{1}{1,000}$ 以上	省令一 16—4	① 開発区域の境界 ② 切土又は盛土をする前後の地盤面 ③ 計画地盤高	・高低差の著しい箇所について作成すること。	○	○	○
8	がけの断面図	$\frac{1}{50}$ 以上	省令一 16—4	① がけの高さ、勾配及び土質（土質の種類が2以上であ	・切土をした土地の部分に生ずる高さが2	○	○	○

				<p>るときは、それぞれの土質及び地層の厚さ)</p> <p>②切土又は盛土をする前の地盤面</p> <p>③小段の位置及び幅</p> <p>④がけ面の保護の方法（石張り、張り芝、モルタル吹きつけ等）</p>	<p>メートルを超えるがけ、盛土をした土地の部分に生ずる高さが1メートルを超えるがけ又は切土と盛土を同時にした土地の部分に生ずる高さが2メートルを超えるがけについて作成すること。</p>			
9	擁壁の構造図	$\frac{1}{50}$ 以上	省令一 16—4	<p>①擁壁の寸法及び勾配<small>こう</small></p> <p>②擁壁の材料の種類及び寸法</p> <p>③裏込めコンクリートの寸法</p> <p>④透水属の位置及び寸法</p> <p>⑤擁壁を設置する前後の地盤面</p> <p>⑥基礎地盤の土質</p> <p>⑦基礎くいの位置、材料及び寸法</p> <p>⑧展開図</p>	<p>・鉄筋コンクリート擁壁のときは配筋図が必要</p>	○	○	○
10	排水施設計画平面図	$\frac{1}{500}$ 以上	省令一 16—4	<p>①開発区域の境界</p> <p>②排水区域の区域界</p> <p>③遊水池（調整池）の位置及び形状</p> <p>④都市計画に定められた排水施設の位置、形状及び名称</p> <p>⑤道路側溝その他の排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法及び勾配<small>こう</small></p> <p>⑥排水管の勾配及び管径<small>こう</small></p> <p>⑦人孔の位置及び人孔間距離</p> <p>⑧水の流れの方向</p> <p>⑨吐口の位置</p>	<p>・集水区域を明示のこと。</p>	○	○	○

				⑩放流先河川又は水路の名称、位置及び形状 ⑪予定建築物等の敷地の形状及び計画等 ⑫道路、公園その他の公共施設の敷地の計画高 ⑬法面（がけを含む。）又は擁壁の位置及び形状					
11	排水施設構造図	$\frac{1}{50}$ 以上	以	法—33—1—3 令—26	①排水施設構造詳細図 ②開渠、暗渠、落差工、人孔、雨水枡吐口等		○	○	○
12	流末水路構造図	$\frac{1}{50}$ 以上	以	法—33—1—3 令—26	①放流先の水路及び河川の構造詳細図（常水面も表示のこと。） ②放流口の排水施設の構造詳細図	・遊水池等の場合はその構造	○	○	○
13	道路横断面図	$\frac{1}{100}$ 以上	以	令—25—2～25—5	①路面及び路盤の詳細 ②道路側溝の位置、形状及び寸法 ③雨水枡及び取付管の形状 ④埋設管の位置、勾配、形状及び人孔の形状 ⑤道路横断勾配 ⑥幅員	・道路、幅員、構造別に表示すること。	○	○	○
14	道路縦断面図	$\frac{1}{500}$ 以上	以	省令—24—1—3	①測点及び勾配 ②計画等及び地盤高 ③単距離及び追加距離 ④道路記号 ⑤基準線	・幹線街路及び主要区画街路について作成すること。	○	○	○
15	防災工事計画平面図	$\frac{1}{1,000}$ 以上		令—26—2	①地形（等高線等） ②計画道路路線 ③防災施設の位置、形状、寸法及び名称 ④段切位置	・開発区域が10ヘクタール以上の場合、防災設計図を別途作成すること。	○	○	○

				<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤表土除却位置</li> <li>⑥へドロ除却位置及び除却深さ</li> <li>⑦流土計画</li> <li>⑧工事中の雨水及び排水系路</li> <li>⑨防災施設の設置時期及び期間</li> </ul>				
16	防災施設構造図	$\frac{1}{50}$ 以上	令—26—2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災施設構造詳細図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災調節池、調整池、沈砂池等防災施設について作成すること。</li> </ul>	○	○	○
17	給水施設計画平面図	$\frac{1}{500}$ 以上	省令—16—4	<ul style="list-style-type: none"> <li>①給水施設の位置、形状及び内のり寸法</li> <li>②取水の方法</li> <li>③消火栓の位置</li> <li>④予定建築物等の敷地の形状及び計画高</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水施設計画平面図にまとめて図示してもよい。</li> </ul>	×	○	○
18	下水道縦断図	$\frac{1}{500}$ 以上	令—26—2	<ul style="list-style-type: none"> <li>①給水施設の位置、形状及び内のり寸法<small>こう</small></li> <li>②配水管の勾配、管径、土被、管低高</li> <li>③地盤高及び計画地盤高</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路縦断図と兼ねてもよい。</li> </ul>	○	○	○
19	電気施設等計画平面図	$\frac{1}{500}$ 以上	省令—20の2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱、電話柱等の位置及び配線並びにガス基地の位置及び配管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱は道路面に設置しないこと。</li> <li>・電気供給者、N TT及びガス供給者と協議の上作成すること。</li> </ul>	×	○	○

20	構造計算書		省令—27		<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋コンクリート擁壁、重力式コンクリート擁壁その他橋梁等<small>りょう</small>の構造物を設置するとき。</li> <li>国土交通省及び福島県の図集使用のときはその写し</li> </ul>	○	○	○
21	安定計算書		省令—27		<ul style="list-style-type: none"> <li>擁壁で保護しないがけ等について作成すること。</li> </ul>	○	○	○
22	水理計算書		令—26		<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設、下水道施設、防災施設等について作成すること。</li> </ul>	○	○	○
23	工程表				<ul style="list-style-type: none"> <li>梅雨期に係る工事については、特に詳細に記入すること。</li> </ul>	×	○	○
24	予定建築物等の立面及び平面図	$\frac{1}{100}$ 以上	法—33—1—1	・建築物等の用途		○	○	○
25	その他の公共、公益施設計画平面図	$\frac{1}{100}$ 以上	法—33—1—2		<ul style="list-style-type: none"> <li>公園、造成緑地等について作成すること。</li> </ul>	×	○	○
26	仕様書				<ul style="list-style-type: none"> <li>開発区域が10ヘクタール以上の場合は、必ず添付すること。10ヘクタール未満の場合は、必要に応じ添付させることがある。</li> </ul>	○	○	○

27	その他必要に応じ指示する図書				・残土処理場等	○	○	○
----	----------------	--	--	--	---------	---	---	---

- ※1 法令の欄にある「令」は、都市計画法施行令（昭和44年政令第158号）、「省令」は、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）を示します。
- 2 申請図書の凡例については、付表によります。

別表

申請図書の凡例一覧表

名称	記号	名称	記号	名称	記号	
開発区域境界線		雨水管渠		雨水角形入孔		
工区境界		汚水管渠		汚水管渠		
街区番号		合流管渠		河川		
宅地番号		既設管渠		法面		
公共公益用地		橋断管渠		開知ブロック積置壁		
造成計画高		管 渠 類	円形	⊙ 内径	重力式擁壁	
敷地面積			馬蹄形	⊖ 巾×高さ	R C 擁壁	
B	M		矩形	□ 巾×高さ	給水管	
位置			卵形	▽ 呼び名	制水弁	
高さ	TBMH=10,000	開 渠	U形側溝及び寸法		消防水利施設	消火栓、防火水槽は実在の①の形にする
道路番号及び幅員			L形側溝及び寸法		階	
勾配延長	$i=3.0\%$ $L=30.00$		La形側溝及び寸法		ガードレール	
変化点			グレーチング側溝		ガードフェンス	
管番号	雨水 ●	その他開渠		落石防護柵		
管径	○ $i=L$	例 類		車止め	可動式又は固定式	
勾配	● $i=L$		雨水円形入孔	○	観木	
管延長	□ $i=L$	汚水円形入孔	●	緩衝帯		
流水方向						

第1号様式（第2条関係）

開 発 許 可 申 請 書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。  （許可権者名）白河市長  年 月 日  住 所 許可申請者 氏 名		※手数料額		
		※收受欄		
開 発 行 為 の 概 要	1	開発行為に含まれる地域の名称		
	2	開発区域の地目及び面積	地目	m <sup>2</sup>
	3	予定建築物等の用途及び面積	用途	m <sup>2</sup>
	4	工事施行者の住所氏名		
	5	工事着手予定年月日 年 月 日		
	6	工事完了予定年月日 年 月 日		
	7	自己の居住又は業務の用に供するものか否かの別	自己用（居住・業務）	その他
	8	その他必要な事項		

申請代理者 住所・氏名 電 話	電話番号
--------------------	------

- (注) 1 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
 2 ※印欄は、記載しないこと。  
 3 「その他必要な事項」欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。



第1号の2様式（第2条の2関係）

開 発 行 為 協 議 書

都市計画法第34条の2第1項の規定により、開発行為の協議をします。  （許可権者名）白河市長  年 月 日  住 所 協議者 氏 名		※収受欄		
開 発 行 為 の 概 要	1	開発行為に含まれる地域の名称		
	2	開発区域の地目及び面積	地目	m <sup>2</sup>
	3	予定建築物等の用途及び面積	用途	m <sup>2</sup>
	4	工事施行者の住所氏名		
	5	工事着手予定年月日	年 月 日	
	6	工事完了予定年月日	年 月 日	
	7	自己の居住又は業務の用に供するものか否かの別	自己用（居住・業務）	その他
	8	その他必要な事項		

- (注) 1 協議者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印欄は、記載しないこと。
- 3 「工事施工者の住所氏名」の欄には、事業者が決定していない場合は、その理由を記載すること。
- 4 「その他必要な事項」欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

第2号様式（第2条関係）

公共施設管理者同意書

年 月 日

公共施設管理者 住 所  
氏 名



あなたが で都市計画法に基づく開発行為を行うことについて、  
開発区域予定地内に存する下記公共施設については、当該開発行為の設計に従い措置され  
ることに同意します。

記

公 共 施 設 名	所 在	措 置 条 件 等

第3号様式（第2条関係）

公共施設管理予定者との協議一覧表

年 月 日

白河市長

住所  
申請者  
氏名



（ ）で行う都市計画法に基づく開発行為に関する工事により設置される公共施設等について、同法第32条第2項の規定により、当該公共施設等を管理することとなる者と下記のとおり協議しました。

記

協議事項	概要			公共施設管理予定者 (協議の相手方)
	幅員・寸法	延長	面積	
道路施設				
河川及び水路施設				
公園、緑地及び広場				
排水及び下水道				
水道施設				

- (注) 1 公共施設管理予定者ごとの協議経過書を添付すること。  
2 上記協議以外にも、農業用排水施設、溜池施設等についても記載すること。

公共施設管理予定者との協議経過書		
開発区域の名称		
公共施設の名称		
協議事項	協議内容	協議結果
設 計		
維 持 管 理		
土 地 の 帰 属		
費 用 の 負 担		
そ の 他		
(協議年月日)                      年    月    日		
開発行為申請者	住 所 氏 名	①
公共施設管理予定者	住 所 氏 名	①

第4号様式（第2条関係）

開 発 行 為 同 意 書

の施行に係る開発行為については異議なく、その施行について  
同意します。

なお、当該物件が公共施設の用に供する土地となる場合があっても異議ありません。

1 土地関係権利者

所在及び地番	地 目	地 積	権利の 種 別	同 意 年月日	同意者の住所氏名	印	共 有 関 係

2 工作物の関係権利者

所在及び地番	地 目	地 積	権利の 種 別	同 意 年月日	同意者の住所氏名	印	共 有 関 係

- (注) 1 「権利の種別欄」には、所有権、地上権、抵当権、賃貸権等の種別を記入すること。  
 2 同意者の印鑑証明書を添付すること。  
 3 法第34条の2第1項の規定による協議にあっては、同意状況を説明できる書類をもって、代えることができるものとする。(未同意者については、同意の見通しを説明できる書類を添付すること。)

第5号様式（第2条関係）

設計者の資格に関する申告書

設計者の氏名 及び生年月日	年 月 日生		省令第19 条の該当号	第1号 イ、ロ、ハ、ニ、 ホ、ヘ、ト		
現住所				第2号		
勤務先の所在地 及び名称	電話					
最終学歴	学校名	年 月 日 卒業・中退 学科名	修業年数			
資格免許等	名称	(ア) 一般建築士	(イ) 技 術 士	(ウ)		
	登録番号等	第 号	( ) 部門 第 号			
	取得年月日	年 月 日	年 月 日			
宅実 地 開 発 に 関 する 歴	工事及び実務の内容		実務に従事した期間		期間合計	
			年 月から 年 月まで( 年 月)		年 月	
			年 月から 年 月まで( 年 月)			
			年 月から 年 月まで( 年 月)			
二行設 十以 上為 ヘク タ開 発 に 関 する 歴	事業主名及び工事の名称		場 所	面 積	時 期	職務の内容
				ha		
その他必要な事項						
※審 査 (適・否)	白河市長 年 月 日 上記のとおり相違ありません。 申告者氏名					

- (注) 1 ※印欄は、記入しないこと。  
 2 この申告書は、面積1ヘクタール未満は不要  
 3 卒業証明書又は免許等の写しを添付すること。

第6号様式（第2条、第18条関係）

申請者の資力信用調書

下記のとおり相違ありません。

年 月 日

住所  
申請者  
氏名

概要	設立年月日		資本金		千円
	法令による許可等				
	従業員数	人（うち土木建築関係技術者 人）			
	前年度事業量		千円	資産総額	千円
	前年度納税額	法人税又は所得税 千円、事業税 千円			
	主たる取引金融機関				
工事管理者住所氏名					
役員略歴	職名	氏名	年齢	在社年数	資格、免許、学歴、その他
宅地造成経歴	工事名	工事施行者名	工事施行場所	施行面積	着工年月
				m <sup>2</sup>	

- (注) 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 法令による許可等欄は、宅地建物取引業法による免許、建設業法による建設業許可等について記入すること。
- 3 法人税又は所得税の納税証明書、法人の登記事項証明書を添付すること。

第7号様式（第2条関係）

工事施行者の工事能力調書

下記のとおり相違ありません。

年 月 日

住所

施行者

氏名

開発行為者住所氏名							
法令による 許可等					設 立 年 月 日		
					資 本 金		
					主たる取引金融機関		
建設業法26条による 主任技術者住所氏名							
従業者数	事 務 人	技 術 人	労 務 人	計 人	前年 度納 税額	法人税又は所得税	事業税
技 術 者 略 歴	職 名	氏 名		年 齢	在社年数	資格、免許、学歴その他	
宅 地 造 成 工 事 施 行 経 歴	注 文 主 名	元請及び下請の別	工 事 施 行 場 所		面 積	完 成 年 月 日	
					m <sup>2</sup>		

- (注) 1 施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 工事施行者の登記事項証明書及び建設業許可証明書又は建設業許可書の写しを添付のこと。
- 3 法令による許可等については、建設業法による建設業者許可について記入すること。



第8号様式(第2条関係)

資 金 計 画 書

1 収支計画

(単位：千円)

科 目		金 額
収   入	処 分 収 入	
	宅 地 処 分 収 入	
	○ ○ ○	
	補 助 負 担 金	
	○ ○ ○	
	計	
支       出	用 地 費	
	工 事 費	
	整 地 工 事 費	
	道 路 工 事 費	
	排 水 施 設 工 事 費	
	給 水 施 設 工 事 費	
	○ ○ ○	
	附 帯 工 事 費	
	事 務 費	
	借 入 金 利 息	
○ ○ ○		
	計	

2 年度別資金計画

(単位：千円)

科 目		年 度	年 度	年 度	年 度	年 度
		年度	年度	年度	年度	年度
支 出	事 業 費					
	用 地 費					
	工 事 費					
	附 帯 工 事 費					
	事 務 費					
	借 入 金 利 費					
	○ ○ ○					
	借 入 償 還 金					
○ ○ ○						
	計					
収 入	自 己 資 金					
	借 入 金					
	○ ○ ○					
	処 分 収 入					
	宅 地 処 分 収 入					
	○ ○ ○					
	補 助 負 担 金					
	○ ○ ○					
○ ○ ○						
	計					
借 入 金 の 借 入 先						

第9号様式(第2条関係)

(表)

設 計 説 明 書

		設計者 住所氏名					
開発区域に含まれる 地域の名称		申請者 住所氏名					
設計 の方 針	開発の目的						
	基本方針						
開 発 区 域 の 現 況	地 域	非線引都市計画区域			宅地造成規制区域外		
		用途地域( )			その他( )		
	地目 工区	宅 地	農 地	山 林	里道水路等	そ の 他	合 計
		第1工区	m <sup>2</sup> % ( )	m <sup>2</sup> % ( )	m <sup>2</sup> % ( )	m <sup>2</sup> % ( )	m <sup>2</sup> % ( )
	第2工区						
	合 計	( )	( )	( )	( )	( )	(100)
	現 況 説 明 (地形地質等) 及 び 措 置						
土 地 の 利 用 計 画		宅 地	公共施設用地	公益施設用地	そ の 他	合 計	
	第1工区	m <sup>2</sup> % ( )	m <sup>2</sup> % ( )	m <sup>2</sup> % ( )	m <sup>2</sup> % ( )	m <sup>2</sup> % ( )	
	第2工区						
	合 計	( )	( )	( )	( )	(100)	
公 共 施 設 計 画 の 画	公共施設	道 路	公 園	緑 地		合 計	
	面積 m <sup>2</sup>						
	比率 %	( )	( )	( )	( )	( )	
	管 理 者						
公 配 施 設 計 画	施 設 名						
	面積 m <sup>2</sup>						
	比率 %	( )	( )	( )	( )	( )	
給 水 施 設	ア 公営水道 イ 簡易水道 ウ 専用水道 エ その他						
消 防 水 利 施 設	ア 消火栓( 箇所) イ 貯水槽 基( m <sup>2</sup> )						
区 画 数	( )区画 計画人口 人						

宅地明細表(住宅用地及び公益施設用地)

(裏)

街区番号	面積	住宅等の敷地数	戸当平均面積	予定建築物等	番号	面積	予定建築物等
	m <sup>2</sup>	区画	m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>	
住宅用地計					公益施設計		

( 最小区画面積 m<sup>2</sup> )  
 ( 最大区画面積 m<sup>2</sup> )

道路明細表

番号	幅員	延長	面積	管理者	用地の帰属	備考
	m	m	m <sup>2</sup>			
法部分計						

公園等明細表

番号	面積	管理者	用地の帰属	備考
	m <sup>2</sup>			
計				

設 計 説 明 書 記 載 例

○設計の方針

住区街区の構成

開発区域は全体でおおむね1近隣分区を構成する計画である。

開発区域は中央部の幅員9メートルの道路によって区域外の都市計画街路〇〇線と連絡し、また幅員6～8メートルの区画街路によって30街区に分割する。1街区は平均20戸の独立住宅用地に分割し、各敷地の平均規模は250平方メートルとする。

公益的施設の整備方針

開発区域の中央付近に区域内の居住者の利便を図るため、1.2ヘクタールのセンター部分を取り、ここに購買施設、医療施設及び幼稚園の用地を確保し、当該目的で建築を行う予定者を特定して譲渡する。購買施設は開発者が建築し、譲渡する。

学校は開発区域より約1.2キロメートル東南にある〇〇小学校を利用するものとする。

○開発区域内の土地の現況

	宅 地		農 地	山 林	そ の 他	計
	m <sup>2</sup>	%				%
第1工区	0	(0)	18,141(34.1)	32,080(60.3)	2,979(0.6)	53,200(100)
第2工区	0	(0)	8,970(17.2)	42,296(81.1)	887(1.7)	52,153(100)
第3工区	0	(0)	20,201(50.1)	12,177(30.2)	7,943(19.7)	40,321(100)
第4工区	0	(0)	1,725(3.1)	52,962(95.2)	945(1.7)	55,632(100)
合 計	0	(0)	49,037(24.4)	139,515(69.3)	12,754(6.3)	201,306m <sup>2</sup>

(参考)

街区番号	面 積	住宅等の敷地数	戸当平均面積	予 定 建 築 物 の 用 途 等
1	2,400m <sup>2</sup>	10区画	240m <sup>2</sup> /戸	独立住宅
2	3,036	12	253	独立住宅
3	2,760	12	230	独立住宅
4	2,816	11	256	独立住宅
5	3,216	12	268	:
:	:	:	:	:
住宅用地計	131,453	525	250	:
:	:			
:	:			
合 計	143,330			住宅用地及び公益的施設用地の合計

○公共施設の整備計画

道路

番 号	幅 員	延 長	面 積	管 理 者	用地の帰属	備 考
1—1	9.0m	356.2m	3,205.8m <sup>2</sup>	白 河 市	白 河 市	
2—1	8.0	256.3	2,050.4	白 河 市	白 河 市	
2—1	8.0	172.0	1,376.0	白 河 市	白 河 市	
:	:	:	:	:	:	
:	:	:	:	:	:	
:	:	:	:	:	:	
法部分	—	—	7,810.0			
合 計	—	—	39,254.0			

公園等

番 号	面 積	管 理 者	用地の帰属	備 考
1	6,440m <sup>2</sup>	白 河 市	白 河 市	○ ○ 公 園
2	2,201	白 河 市	白 河 市	緑 地
3	2,230	白 河 市	白 河 市	緑 地
合 計	10,871			

排水施設

開発区域内は分流式とし、汚水は白河市公共下水道に排出する。雨水は、開発区域内の既存の水路を改修し、一部をこれに放流するとともに、別に〇〇川に放流する。なお、排水施設は、白河市公共下水道として白河市が管理するものとする。

管渠<sup>きよ</sup>の断面、勾配<sup>こう</sup>等は別掲

第10号様式（第3条関係）

工事着手届出書

年 月 日

白河市長

住所  
氏名

都市計画法に基づく開発行為について、下記のとおり工事に着手したので届け出ます。

記

許 可 年 月 日	年 月 日 第 号
開 発 区 域 の 名 称	
工 事 着 手 年 月 日	年 月 日
工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
工 事 施 行 者	住 所
	氏 名 電話
現 場 管 理 者	住 所
	氏 名 電話
※ 受 付 及 び 処 理 欄	

- (注) 1 届出者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
 2 ※印欄は、記入しないこと。  
 3 主要な工事の工事工程表を添付すること。

第11号様式（第5条関係）

災 害 等 発 生 届

年 月 日

白河市長

住所  
氏名

都市計画法に基づく開発行為について、下記の事項を届け出ます。

記

開 発 許 可 番 号	年 月 日 指 令 第 号
開発区域に含まれる地域の名称	
発生した事項	
発生した位置	
災害等の状況	
応急措置等の状況	

- (注) 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
2 現況図（発生位置表示）、現況写真及び状況を把握するのに必要な図書を添付すること。



第12号様式（第6条関係）

予想外地盤報告書

年 月 日

白河市長

住所  
氏名

都市計画法に基づく開発行為について、下記の事項について報告します。

記

開発許可番号	年 月 日 指令 第 号
開発区域に含まれる地域の名称	
遭遇した地盤の位置	
当初に想定した地盤の性状	
遭遇した地盤の性状等	
対応の方針等	

- (注) 1 報告者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 現況図（遭遇位置表示）、造成計画平面図等状況を把握するのに必要な図書を添付すること。

第13号様式（第8条関係）

開発行為変更許可申請書

都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更の許可を申請します。  白河市長  年 月 日  住 所 許可申請者 氏 名		※手数料額	
		※收受欄	
開発許可年月日及び番号		年 月 日 第 号	
変 更 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称		
	2 開発区域の地目及び面積	地目	m <sup>2</sup>
	3 予定建築物等の用途及び面積	用途	m <sup>2</sup>
	4 工事施行者の住所氏名		
	5 工事着手予定年月日	年 月 日	
	6 工事完了予定年月日	年 月 日	
	7 自己の居住又は業務の用に供するものか否かの別	自己用（居住・業務）	その他
	8 その他必要な事項		
申請代理者 住所・氏名			
電 話		電話番号	

- (注) 1 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印欄は、記入しないこと。
- 3 「その他必要な事項」欄には、開発行為を行うことについて、農地法、その他の法令による許可認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 4 「変更前後対照表」を添付すること。
- 5 工事の施行状況を記載した図書を添付すること。

第13号の2様式（第8条の2関係）

開発行為変更協議書

都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更の協議をします。  白河市長  年 月 日  住 所 協議者 氏 名		※収受欄	
開発許可年月日及び番号		年 月 日 第 号	
変更行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称		
	2 開発区域の地目及び面積	地目	m <sup>2</sup>
	3 予定建築物等の用途及び面積	用途	m <sup>2</sup>
	4 工事施行者の住所氏名		
	5 工事着手予定年月日	年 月 日	
	6 工事完了予定年月日	年 月 日	
	7 自己の居住又は業務の用に供するものか否かの別	自己用（居住・業務）	その他
	8 その他必要な事項		

- (注) 1 協議者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印欄は、記入しないこと。
- 3 「その他必要な事項」欄には、開発行為を行うことについて、農地法、その他の法令による許可認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 4 「変更前後対照表」を添付すること。
- 5 工事の施行状況を記載した図書を添付すること。

第14号様式(第8条関係)

変更前後対照表(開発行為変更概要書)

1 開発区域の変更

	変 更 前	変 更 後	変 更 す る 理 由
地 域 の 名 称			
面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	

2 設計内容の変更

変更前の設計の内容	変更後の設計の内容	変 更 す る 理 由	図面番号及び図面内の変更箇所番号

第15号様式（第9条関係）

開発行為変更届出書

年 月 日

白河市長

住所  
届出者  
氏名

都市計画法第35条の2第3項の規定に基づき、開発行為の変更について、下記により届け出ます。

記

許可年月日・番号		年 月 日 第 号	
変更行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称		
	2 開発区域の地目及び面積	地目	m <sup>2</sup>
	3 予定建築物等の用途及び面積	用途	m <sup>2</sup>
	4 変更内容及び理由		

(注) 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

第16号様式（第10条関係）

工 事 完 了 届 出 書

年 月 日

白河市長

住所  
届出者  
氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事(許可番号 年 月 日 第 号)が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工事完了年月日 年 月 日
- 2 工事を完了した開発区域  
又は工区に含まれる地域の名称

※受付番号	年 月 日 第 号
※検査年月日	年 月 日
※検査結果	合 否
※検査済証番号	年 月 日 第 号
※工事完了公告年月日	年 月 日

- 備考
- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 ※印のある欄は、記載しないこと。
  - 3 添付図書
    - ①工事完了図書（出来高図及び出来高一覧表）
    - ②地積測量図
    - ③写真（工事施行前後及び工事施行中のもの）
    - ④その他市長が必要と認める図書

参 考

出 来 高 一 覧 表

工 種 分 類	設 計 値	竣 工 値	検 測 値
〇〇道路 : :	幅員 m 延長 m : :	m m : :	
〇〇擁壁工 : :	寸法 mm× mm : :	mm× mm : :	
〇〇側溝 : :	寸法 mm× mm× mm : :	mm× mm× mm : :	
〇〇公園・緑地 : :	植栽 本 : :	本 : :	

※ <sup>しゅん</sup> 竣工図等に記載している工種別の設計値と<sup>しゅん</sup> 竣工値を対照できるよう一覧にまとめること。

参考までに図示しているが、様式は、任意とする。

検測値の欄は、工事完了検査時に検査員が記入するので空欄としておくこと。

第17号様式（第10条関係）

公共施設工事完了届出書

年 月 日

白河市長

住所  
届出者  
氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、公共施設に関する工事（許可番号 年 月 日 第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工事完了年月日 年 月 日
- 2 工事を完了した公共施設が存する開発区域  
又は工区に含まれる地域の名称
- 3 工事を完了した公共施設

※受付番号	年 月 日 第 号
※検査年月日	年 月 日
※検査結果	合 否
※検査済証番号	年 月 日 第 号
※工事完了公告年月日	年 月 日

- 備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印のある欄は、記載しないこと。
- 3 添付図書
- ①工事完了図書（出来高図及び出来高一覧表）
  - ②地積測量図
  - ③写真（工事施行前後及び工事施行中のもの）
  - ④その他市長が必要と認める図書



第18号様式（第11条関係）

工事完了公告前の建築等承認申請書

年 月 日

白河市長

住所  
承認申請者  
氏名

都市計画法第37条第1号の規定により開発行為に関する工事の完了公告前の建築等を承認されたく申請します。

記

開発許可の概要	1	開発許可を受けた者の住所及び氏名	
	2	許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
	3	開発区域に含まれる地域の名称	
建築の概要	1	建築等しようとする土地の所在及び面積	
	2	建築物等の構造及び規模	
	3	建築物等の用途	
申請の理由			

(注) 承認申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

添付書類

- 1 建物配置図
- 2 建物立平面図
- 3 現況図又は現況写真

第19号様式（第12条関係）

開発行為に関する工事の廃止届出書

年 月 日

白河市長

住所  
届出者  
氏名

都市計画法第38条の規定により、開発行為に関する工事を下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

1 開発許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
2 開発行為に関する工事を廃止した年月日	年 月 日
3 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の名称	
4 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の面積	m <sup>2</sup>

- (注) 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 工事を廃止する理由書を添付すること。
- 3 廃止時における土地の状況を表した図書を添付すること。
- 4 廃止に伴う措置状況を表した図書を添付すること。

費用負担の協議申請書

年 月 日

白河市長

住所  
協議申請者  
氏名

都市計画法第40条第3項の規定により、公共施設の用に供する土地の帰属に伴い、下記のとおり費用の負担について協議を申し出ます。

記

1 負担を求めようとする額	
2 法第36条第3項の公告の日における土地の所在、地番、地目及び面積	
3 費用負担を求めようとする土地の取得に要すべき費用の額	
4 同上の費用の額の積算基礎	
5 土地の用途	
6 添付図書	① 工事完了公告時において、費用負担に係る土地を所有していたことを証する書類 ② 当該土地の位置及び区域を明示する図書

- (注) 1 協議申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
2 この申出書は、法第36条第3項の規定による工事完了公告の日から3箇月以内に提出すること。  
3 土地の用途は、令第32条に掲げる区分により記入すること。

第21号様式（第14条関係）

建築物の特例許可申請書

都市計画法第41条第2項ただし書の規定により建築の許可を申請します。  白河市長  年 月 日  住 所 許可申請者 氏 名		※手数料額			
		※收受欄			
開発許可年月日及び番号	年 月 日 第 号				
建築しようとする土地	所在地番				
	地 目	面 積	m <sup>2</sup>		
建築物の用途					
建築しようとする建築物	敷地面積	建築面積	延面積	階 級	構 造
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
建築着手予定年月日	年 月 日				

- (注) 1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印欄は、記載しないこと。
- 3 建築物の用途欄は、「住宅」、「工場」、「事務所」、「店舗」等具体的に記載すること。
- 4 この申請書には、付近見取図、現況図又は現況写真、建物配置図及び建物立平面図を添付すること。
- 5 建築しなければならない理由書を添付すること。

第22号様式（第15条関係）

予定建築物等以外の建築等許可申請書

都市計画法第42条第1項ただし書の規定により（建築物） の（新築）の許可を申請します。 の（改築） の（用途の変更） の（新設）		※手数料額
白河市長  年 月 日  住所 許可申請者 氏名		※収受欄
1 開発許可年月日及び番号	年 月 日 第 号	
2 工事完了公告年月日	年 月 日	
3 許可申請に係る土地の所在		
4 許可申請に係る土地の地目及び面積	地目	m <sup>2</sup>
5 予定建築物等の用途、面積	用途	m <sup>2</sup>
6 開発許可を受けた際の建築物等の用途		
7 建築等着手予定年月日	年 月 日	
8 建築等完了予定年月日	年 月 日	

- (注) 1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印欄は、記載しないこと。
- 3 「建築物等の用途」欄は、「工場」、「住宅」、「事務所」、「店舗」等具体的に記載すること。
- 4 この申請書には、付近見取図、現況図又は現況写真、建物配置図及び建物立平面図を添付すること。
- 5 建築等しなければならない理由書を添付すること。

第23号様式(第16条関係)

予定建築物等以外の建築等協議書

都市計画法第42条第2項の規定により（建築物）の （新築） （改築） （用途の変更）の許可を申請します。 （新設）  白河市長  年 月 日  住所 協議者 氏名		※収受欄
1 開発許可年月日及び番号	年 月 日 第 号	
2 工事完了公告年月日	年 月 日	
3 許可申請に係る土地の所在		
4 許可申請に係る土地の地目及び面積	地目	m <sup>2</sup>
5 予定建築物等の用途及び面積	用途	m <sup>2</sup>
6 開発許可を受けた際の建築物等の用途		
7 建築等着手予定年月日	年 月 日	
8 建築等完了予定年月日	年 月 日	

(注) 1 ※印欄は、記載しないこと。

2 「建築物等の用途」欄は、「工場」、「住宅」、「事務所」、「店舗」等具体的に記載すること。

3 この協議書には、付近見取図、現況図又は現況写真、建物配置図及び建物立平面図を添付すること。

4 建築等しなければならない理由書を添付すること。

第24号様式（第18条関係）

地位の承継承認申請書

都市計画法第45条の規定により、地位の承継承認を申請 します。  白河市長  年 月 日  住 所 承認申請者 氏 名	※手数料額
	※収受欄
開発許可年月日及び番号	年 月 日 第 号
開発区域に含まれる 地 域 の 名 称	
被承継人の住所氏名	
土地の所有権等を 取得した年月日	年 月 日
承 継 の 理 由	
工事施行者の住所氏名	

- (注) 1 承認申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印欄は、記載しないこと。
- 3 この申請書には土地の売買契約書等所有権その他工事施行に関する権限を承継したことを証する書類を添付すること。
- 4 開発区域が1ヘクタール以上の自己用及び自己用以外の場合は、承継しようとする者の資力及び信用に関する調書を添付すること。

第25号様式(第19条関係)

開発登録簿写しの交付申請書

都市計画法第47条第5項の規定により、開発登録簿の写しの交付を申請します。  白河市長  年 月 日  住 所 交付申請者 氏 名				※手数料額		
開発許可年月日及び番号		年 月 日 第 号				
開発許可を受けた者の住所氏名						
申請枚数		( 枚)				
※収 受 印		課 長	課長補佐	係 長		
※交 付 年 月 日		年 月 日				
※交 付 枚 数		枚			照 合 印	

(注) ※印欄は、記載しないこと。



第26号様式（第20条関係）

<p>開発行為又は建築等に関する証明書交付申請書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>白河市長</p> <p style="text-align: right;">住所 交付申請者 氏 名</p> <p>建築基準法第6条第1項（同法第88条第1項又は第2項において準用する場合を含む。）又は第6条の2第1項（同法第88条第1項又は第2項の規定において準用する場合を含む。）の規定による確認を申請したいので、次のことについて都市計画法の規定に適合している旨の証明書の交付を申請します。</p>			
建築（建設）敷地の所在・地番・地目・地積	地目 <span style="float: right;">地積 <math>m^2</math></span>		
該当条文	都市計画法 <input type="checkbox"/> 第29条 <input type="checkbox"/> 第37条 <input type="checkbox"/> 第41条 <input type="checkbox"/> 第42条 <input type="checkbox"/> 第53条 <input type="checkbox"/> 第35条の2		
区域区分	<input type="checkbox"/> 非線引都市計画区域	用途地域	
開発許可等の年月日及び番号	年 月 日	第 号 ( )	
	年 月 日	第 号 ( )	
	年 月 日	第 号 ( )	
都市計画法第41条による制限の内容			
建築（建設）計画の概要	開発行為	有 無 ( $m^2$ )	
	用途		敷地面積 $m^2$
	工事の種別		建築面積 (築造面積) $m^2$
	その他		
<p>※上記の建築計画については、都市計画法の規定に適合することを証明します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">証明者 白河市長</p>			

- (注) 1 交付申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築確認申請書の写し及び都市計画法の規定に適合していることを表す書類を添付すること。
- 3 ※印の欄は、記載しないこと。